

今後の協議事項

岡崎市八帖クリーンセンター1号炉及び西尾市クリーンセンターを集約した広域新施設の建設に向けて、今後必要となる協議事項は次表のとおり。

なお、事業の進捗状況や社会情勢等の変化によっては、記載事項以外の協議が必要となる場合も想定される。

項目	協議事項	主な協議検討項目
政策調整	計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画の見直し ・その他関連する計画の策定及び見直し (各市町一般廃棄物処理計画、循環型社会形成推進地域計画等)
	施策に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別方法の調整 ・各市町のごみ減量施策・リサイクル施策の調整
施設建設	建設までに検討すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・広域新施設の規模、処理方式 ・余熱利用方法の検討
	施設の設置場所に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・広域新施設の立地選定 ・その他施設の設置場所に関連する事項
	事業コストの負担方法に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費、維持管理費、既存施設の解体費等の負担方法、負担割合について検討 ・その他コストの負担方法に関連する事項
事業運営	処理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分先の割り振り（灰等） ・その他ごみ処理に関連する事項
	収集運搬に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・収集体制の調整 ・収集運搬計画の調整（区域内の各施設の担当エリア） ・その他収集運搬に関連する事項
	事業方式に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・直営、PFI、第3セクター等の事業方式の検討